

基本方針

国は、すべての国民が穏やかで心豊かに生活できる活力ある社会を構築するため、日常生活を通して積極的に健康づくりにいそしめるような環境的諸条件の整備を図ることとしています。当協会は、学校や地域・職域の健康診断及び特定保健指導を通して、健康状態を把握し生活習慣の改善や疾病を予防する機会を提供するとともに、健康診断・保健指導から得られた情報を調査分析し、研究結果を学校や地域・社会に情報発信します。これらを通して生活習慣病やがんの予防、生活習慣の改善による健康づくりを推進し、県民の心とからだの健康の保持及び増進と健康な生活の実現に貢献します。

公益事業1：心とからだの健康保持及び増進事業

1. 健康増進の普及啓発事業

(1) 県民への普及啓発活動

健康診断は、時代や社会的背景・医療の進歩とともに大きく変遷しており、時代のニーズにあった、EBM(Evidence-based Medicine)に基づく、より効果的で予防に貢献できる健診が求められています。

県民への普及啓発活動は、こういった時代背景や地域特性を踏まえて、新しい情報を的確に提供する必要があることから、ホームページや新聞・TVなどを通して、①生活習慣病やがんの予防に関する情報、②健康診断の受け方や数値の見方・活用方法に関する情報、③生活習慣の改善方法に関する具体的な情報などを発信し、県民の健康意識の向上と心とからだの健康の保持及び増進を推進してまいります。特にホームページでは、個人や団体向けに健康診断の種類や項目の解説や新しい情報の提供を行い、申し込みから健診結果の見方、健康増進・保健指導の実際まで具体的な情報を常時提供し、県民の健康保持及び増進に役立ててもらえるよう努めてまいります。

(2) 県・市町・企業・各種団体との連携・情報発信

がんに関する対策は、国の「がん対策推進基本計画」により5年ごとに見直されています。香川県においても平成25年に策定された「第2次香川県がん対策推進計画」をもとに実効性のあるアクションプランを策定し、取り組むべき施策と実施主体を掲載し計画を具体的に進められています。

当協会は、こうした国や県の動きに協調し、生活習慣病やがんの予防に関する啓発活動・調査研究事業に取り組む民間機関として、県・市町・企業・団体等と連携することで、より効果的な健康対策につなげてまいります。

(3) 生活習慣病やがんの予防に関する具体的な普及啓発活動

① タバコに関する普及啓発活動

喫煙対策は、がんや生活習慣病の予防に最も重要で効果的な対策であるほか、受動喫煙の害についても、親の喫煙が子どもの呼吸機能の発達に悪影響を及ぼすことや喫煙者の同居により肺がんを患うリスクが高まるとの報告もあります。「香川・タバコの害から健康を守る会」や関係機関と協働し、世界禁煙デー(5月31日)のイベントや受動喫煙に関する出前講座、医療従事者向けの講演会を開催し、タバコのない環境作りを推進します。

② 子宮頸がんに関する普及啓発活動

上皮内がんを含めた子宮頸がんは20歳代の若年層で急速に増えています。子宮頸がんの主な原因としてヒトパピローマウイルス(HPV)が認知され、ワクチンやHPV検査も推進されてきましたが、ワクチンの副作用の問題等もありがん検診の重要性と受診率向上は以前にも増して重要視されています。若い世代への普及啓発は、子宮頸がん検診の受診行動を促すほか、女性が自らの健康に目を向け健康づくりに取り組むきっかけとなることから、高松市が実施する「お・と・な力アップ講座」等と連携し、講師派遣や教材等の提供を行います。

③ 乳がんに関する普及啓発活動

毎年10月の乳がん月間を中心に、10年の活動経験を持つピンクリボンかがわ県協議会と協働し、県・市町・各種団体・企業・マスメディア等関係機関と連携を深めることで、乳がんに関する普及啓発をさらに効果的に展開してまいります。

④ がん予防・がん検診の受診率向上に関する普及啓発活動

香川県が進める第2次がん対策推進計画アクションプランでは、がん予防の推進やがんの早期発見の推進に向けた受診率向上の取り組みについて「がん患者団体」が自らの体験をもとに、がんの早期発見の大切さを訴える活動を行っています。当法人は、県内8つのがん患者会をまとめた「がん患者会ネットワーク香川」を支援し、がん予防や受診率向上についての活動を推進してまいります。

⑤ 職域を対象にした働く人への普及啓発活動

当協会が実施する各種健康診断・各種がん検診(延べ約12万件)の約70%は職域の検診であることから、職域健診を実施する事業所を対象にリーフレットの配布や講演会などを開催し、健康に関する普及啓発活動を行います。また、香川県産業保健師会等と連携・協働して講演会や講習会を開催し、働く人への健康対策を推進します。

⑥ HIV検査受診啓発週間(6/1~6/7・12/1)

HIV検査受診啓発週間(6/1~6/7・12/1)の県主催等のイベントに協力して、昨年引き続きチラシ等の配布による受診啓発活動を行います。

⑦ 健康づくりイベントへの協力

県や関係機関が実施する健康増進に関する取り組みに協力し、健康づくりや健康診断に関する情報を楽しく学んでもらえるよう、ブース出展や啓発活動を行います。

⑧ 常設展示コーナーの活用（別館1階）

来場者に「野菜を一日350g以上食べましょう」をテーマに野菜摂取を促し、食事バランスガイドによる食事内容の見直しを提案します。また、運動習慣を振り返るコーナーを引き続き設置し健康増進を啓発します。

2. 調査・研究事業

(1) データ分析を通じた受診率向上対策

がんや生活習慣病の予防、メンタルヘルスについては、特に働く人々への対策が重要視されていますが、職域健診の受診状況は未だに十分把握されていないことから、厚労省ではこれらを踏まえて、労働者の健康管理等関連指針の改正を行うとともに、職域におけるがん検診に対するガイドラインを策定することとしています。当協会が実施する約8万件（がん検診は延べ5万2千件）に上る職域健診の分析は貴重な情報となることから、健診対象者の把握や受診者情報の把握、健診結果や保健指導結果を分析し、その傾向と対策などを関係機関に情報提供することで実態の把握や受診率向上対策に役立ててまいります。

(2) 精度管理事業を通じた医療関係者への情報発信

① がん検診の精度管理及びがん患者の追跡調査・研究

がん検診については「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に実施方法から事業評価まできめ細かく記載されており、精度管理については「自治体担当者のためのがん検診精度管理マニュアル」の中にその手法が記載されています。当協会は、検診機関として「事業評価のためのチェックリスト」に沿った自己点検を行うことはもとより、要精検者の精密検査結果の把握、必要に応じた要精検者の追跡調査、がん患者の追跡調査（5年間）など、各種精度管理事業を行い、それらの調査結果を実施主体など関係機関にフィードバックするとともに、がん検診の症例検討会や従事者講習会、学会発表等を通して県内の医師、放射線技師、保健師、臨床検査技師等に対して情報提供するなどで、県内のがん検診精度管理の維持向上を図ってまいります。

② 健診データの収集・分析の実際

平成28年度約12万件の健診情報を収集する計画です。取得したデータは各実際に健診を行った各部署で調査・分析を行い、事業報告書等を作成することで関係機関に広く情報提供を行ってまいります。事業報告書については、順次見直しを図り、各自治体や企業が健康増進の取組みに活用しやすいように、アンケート調査などにより改善してまいります。

また、健診実施運営態勢については、健診検査最新機導入や巡回健診及び施設健診での受診者サービスと接遇の向上・顧客満足度を高めて、受診しやすい環境づくりに努め、継続的な受診情報を確保するなど、有効で良質な情報等の取得を目指します。

③ データ管理システムを用いた調査・研究の実際

当協会の健診情報は、健康管理システムにより管理され集計や分析を行っています。このデータ管理システムを用いて、さらに一層IT化の活用を積極的に進め、協会事業の顧客データ管理や情報提供サービスの充実に努めてまいります。また、これらの目的

を達するために、機器などの整備についても最新の健診検査機器を調達・更新してまいります。

④ 精検追跡調査・がん調査・有症率調査の実際

各種調査は、健診後の状況追跡を継続的に情報収集し経年的変化をみることで、地域の特性の把握や改善につなげるうえで最も重要です。

平成 28 年度は、当協会の健診結果データベースを基にした疫学的課題の検討を進める予定で、データ解析用機器により、過去の健診情報のデータベース化を行うなど引き続きデータ取り込み作業並びにデータベース構築作業を行います。

また、有病率調査や各がん検診（腹部超音波検診も含む）の要精検者に対する追跡調査は、対象者に精密検査受診を促し、精検受診率の向上と有病者への治療につなげるための調査であることから、その調査結果を自治体及び各企業に報告し、今後の対策に役立ててもらいほか、各学会等に症例統計資料として提供し、がん検診の学術的研究にも貢献する予定です。

(3) 学会発表等による情報発信・精度管理

関係する学会、研修会、発表等に職員を積極的に参加させるとともに、各部署に課題や研究テーマを与え、日常業務において気づいた点や健診・保健指導を通して得たデータ分析結果等について「香川県予防医学協会研究会」を開催し、研究発表や研修会等を行うほか、接遇教育を実施し、職員の資質向上や各種検診の多様化・高度化に対応できるよう検診検査技量等の向上に邁進します。

精度管理の推進については、日常業務の点検や内部精度管理の徹底を行うとともに、外部精度管理にも積極的に参加し、健診検査技術の向上を一層図ってまいります。

公益事業 2：新生児の先天性代謝異常症の早期発見に必要な各種検査事業

1. 先天性代謝異常検査（タンデムマス法を用いたマス・スクリーニング検査）

平成 28 年度は香川県をはじめ県下医療機関の協力のもと約 8 千件（香川県分）の受託検査を実施いたします。タンデムマス法により、19 疾患（新たに 13 疾患）のスクリーニングが可能となり、偽陽性例や偽陰性例についても精度の高い検査結果を提供できるので、先天性代謝異常疾患の早期発見並びに早期治療に役立ちます。

※新規検査項目：13 疾患

シトルリン血症、アルギニノコハク酸血症、メチルマロン酸血症、プロピオン酸血症、イソ吉草酸血症、メチルクロトニルグリシン尿症、HMG 血症、複合カルボキシラーゼ欠損症、グルタル酸血症 1 型、MCAD 欠損症、VLCAD 欠損症、TFP（LCHAD）欠損症、CPT1 欠損症

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借入れの予定	なし		
事業番号	借入先	金額	用途
		円	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定	なし		
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法又は取得資金の用途
		円	